第37回宮城県地方港湾審議会議事録

日時 平成27年3月25日(水) 午後2時 場所 宮城県行政庁舎9階

第一会議室

第37回宮城県地方港湾審議会議事録

1 開催年月日及び場所

平成27年3月25日 (水) 午後2時から午後3時31分まで 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

2 出席者の職名及び氏名

山州有り城石及り八石				
・東北工業大学教授	稲	村		肇
・東北大学大学院教授	西	村		修
・東北学院大学教授	柳	井	雅	也
• (一社)日本船主協会港湾物流幹事会幹事長	栗	田		明
• 東北内航海運組合理事長	湯	村	健	介
・東北港運協会副会長	松	田	順	夫
・仙台湾水先区水先人会会長	金	澤	龍	夫
• 全日本海員組合東北地方支部支部長	髙	橋	雅	幸
• 石巻市建設部河川港湾室長補佐	馬	場	農	利
(石巻市長 亀 山 紘 代理)				
塩竈市産業環境部次長兼商工港湾課長	佐	藤	修	_
(塩竈市長 佐 藤 昭 代理)				
・気仙沼市建設部長	佐	藤	清	孝
(気仙沼市長 菅 原 茂 代理)				
・女川町建設課技術参事	堂	賀	貞	義
(女川町長 須 田 善 明 代理)				
・横浜税関仙台塩釜税関支署長	岩	田	保	雄
(財務省横浜税関長 大 西 一 清 代理)				
・東北経済産業局産業部長	森	谷	甚	栄
(経済産業省東北経済産業局長 守 本 憲 弘 代理)				
・東北運輸局交通環境部長	庄	子	政	美
(国土交通省東北運輸局長 永 松 健 次 代理)				
・東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所長	髙	田	直	和
(国土交通省東北地方整備局長 縄 田 正 代理)				
・宮城海上保安部長	仙	石		新
・宮城県土木部長	遠	藤	信	哉

3 議題

(1)報告

イ 第36回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

ロ 第43回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

(2)審議

イ 議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の軽易な変更について

ロ 議案第2号 仙台塩釜港(石巻港区)臨港地区の分区の変更について

4 審議経過の概要

(1) 開会

審議会を公開とすることについて事務局から確認がなされた。

(2) 挨拶

宮城県土木部遠藤部長から挨拶があった。

(3)会議成立の確認

事務局から委員総数23名中出席18名, うち本人出席10名, 代理出席8名で過半数の定足数に達しており, 宮城県地方港湾審議会条例第7条第2項の規定により, 本審議会が成立していることが報告された。

(4) 会長選出

宮城県地方港湾審議会条例第6条第1項の規定により,東北工業大学教授稲村委員が会長に選出された。

(5)報告

イ 仙台塩釜港の港湾・海岸における復旧・復興状況等について 仙台塩釜港の港湾・海岸における復旧・復興状況等について、事務局から報告が なされた。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

仙台港区の高松船溜にありましたポートサービス船の停泊が今はない状態で、LNG機橋の背後に計画はされているんですが、LNG船という大きな危険物も入ってくるので、ポートサービスのために船溜は非常に重要だと思います。完了は平成28年度末ということで伺っておりますが、できるだけ早期に進めた方が港のオペレーション上、非常に安全ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

<事務局>

資料の18ページに仙台港区の港湾整備事業の写真が載ってございます。左上の7番の隣に書いてありますのが、造成中の高松埠頭を築造した際に新たに設置します小型船の船溜でございます。これについても、国の直轄事業で取り組んでいただいておりますので、平成28年度に完了するように、これからもお願いしていきたいと考えております。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員> ぜひ予定どおり、お願いいたします。

<議長 稲村会長>

45フィートコンテナのこれまでの実績で、輸移入の大半が空コンテナであり、実 入コンテナは少ししかありません。これは、私が前々から言っていることですが、北 米の輸入航路が実質的にはないに等しいわけです。実際、行きは9日から10日でロ サンゼルスに着くのに、帰りはロサンゼルスやオークランドから3週間以上かかると いうことです。私が今、調べていたんですが、東北での北米からの輸入は、86万ト ンくらいあります。だから、コンテナにしてだいたい8万TEUぐらいは実際にある んですが、その8割以上が陸送です。要するに東京港に揚げて、陸送で東北に持って 来ているわけです。それは、直の輸入航路がないからですよね。それの運賃負担は、 たしか90億円近くのトラック、トレーラー費用がかかっています。そういう意味で、 これは輸入における御利用をお待ちしております,と言っても,このままじゃ利用な んてできないわけです。そういう意味で是非、輸入航路を皆さんの力で、北米からの 帰りのファーストポート化と言いますか、今のぐるっと回ってくる場合は確かに来て るわけですから、それを皆さんの力で少しでも実現していただければ、この空コンテ ナ率は減ります。もちろんゼロにはならないでしょうけども、少なくとも半分以上は 埋まるはずです。日本の場合は基本的に、特に対北米で言ったら、中国等と違って輸 入がかなり多いので、そういう意味で十分これを埋めることができると思います。も ちろん、輸入における御利用をお待ちしております、というのは事実なんですが、輸 入航路の振興をなんとかやっていただけたら,これが解決するだけでなく,東北の産 業にとってすごく大きなプラスになるんじゃないかと思いましたので、直接関係ない 内容ですが、コメントさせていただきました。

ロ 東北港湾ビジョンについて 東北港湾ビジョンについて、事務局から報告がなされた。

(質疑なし)

(6) 議長選出

宮城県地方港湾審議会条例第7条第1項の規定により、稲村会長が議長となった。

(7)議事録署名人の指名

東北学院大学教授の柳井委員と宮城海上保安部長の仙石委員が指名された。

(8) 議事

イ 報告

(イ) 第36回宮城県地方港湾審議会議案の処理について

事務局から、第36回宮城県地方港湾審議会議案の内容及びその後の経過等が

報告された。

(質疑なし)

(ロ) 第43回宮城県地方港湾審議会幹事会議案の処理について

事務局から,第43回宮城県地方港湾審議会幹事会議案のうち,宮城県地方港湾審議会運営規則第7条第2号の規定に基づき幹事会に調査審議を委任して議決された,港湾隣接地域の指定及び変更に関する議案の内容及びその後の経過等が報告された。

(質疑なし)

口 審議

(イ) 議案第1号 仙台塩釜港港湾計画の軽易な変更について

事務局から、仙台塩釜港港湾計画の軽易な変更について、議案書及び資料により説明がなされた。

<議長 稲村会長>

平成27年3月19日に開催された第43回幹事会での議案第1号の審議結果について、幹事会の議長を務めた宮城県土木部次長(技術担当)の門傳幹事から御報告をお願いします。

< 門傳幹事>

第43回幹事会におきまして、本議案について審議を行いましたところ、原案のと おり適当であるとの結論に達しましたことを御報告いたします。

<議長 稲村会長>

それでは、議案第1号につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

<議長 稲村会長>

石巻港区の工業用地に変更するところに作るマイナス5m岸壁の前面は、マイナス7.5メートルの航路ですよね。

<事務局>

マイナス7.5メートルの航路でございます。

<議長 稲村会長>

わかりました。

<議長 稲村会長>

他に何か御意見、御質問等はございませんか。

(発言なし)

<議長 稲村会長>

それでは、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 稲村会長>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であるとして、答申することにいた します。

(ロ) 議案第2号 仙台塩釜港(石巻港区) 臨港地区の分区の変更について 事務局から,仙台塩釜港(石巻港区) 臨港地区の分区の変更について,議案書 及び資料により説明がなされた。

<議長 稲村会長>

平成27年3月19日に開催された第43回幹事会での議案第2号の審議結果について、幹事会の議長を務めた宮城県土木部次長(技術担当)の門傳幹事から御報告をお願いします。

< 門傳幹事>

第43回幹事会におきまして、本議案について審議を行いましたところ、原案のと おり適当であるとの結論に達しましたことを御報告いたします。

<議長 稲村会長>

それでは、議案第2号につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

<議長 稲村会長>

修景厚生港区のところは,防潮堤ができる箇所と重なっているかと思いますが,こ こはどうなるんですか。

<事務局>

この部分は、将来湾口部に沈埋トンネルもしくは橋梁がかかる部分のエリアと、一部緑地の部分が重ったエリアでございまして、分区としましては修景厚生港区として

エリア分けしているところでございます。

<議長 稲村会長>

防潮堤はどうなりますか。

<事務局>

防潮堤は、この図面の緑のラインの海側に築くことになってございます。

<議長 稲村会長>

この細い青いところにできるということですか。緑のところには入りますか。

<事務局>

緑のところには入りません。海側の方になります。

<議長 稲村会長>

わかりました。防潮堤整備計画への影響はないですね。

<議長 稲村会長>

他に何か御意見、御質問等はございませんか。

(発言なし)

<議長 稲村会長>

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

<議長 稲村会長>

御異議がないようですので、原案のとおり適当であるとして、答申することにいた します。

<議長 稲村会長>

それでは、今回の報告及び審議の事項以外で御意見、御質問等はございませんでしょうか。

<全日本海員組合東北地方支部支部長 髙橋委員>

船舶から出るゴミのことについて,前回この場でお願いし,業者をリストアップし

てもらいましたが、そのリストアップされたものが公平性の観点から結構な数のリストだったものですから、これを船の方で選定するに当たってすぐ対応してくれる業者がいるかどうか、選定するのに少し時間がかかるという点があります。できれば直結に対応していただける業者のリストというものが一番ベストではないかと思っております。あと、これに引き続いて、できれば港湾施設の中にゴミの集積所を作っていただくとか、ゴミ処理の方々が定期的に港を回って船舶のゴミを収集していただけるような対応もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

船舶のゴミの収集・処理業者につきましては、港湾事務所でリストを作成しております。確かに数が多くございますが、私どもの方で特定の業者をお示しすることは、 先ほどの公平性、平等の観点からもなかなかできないところでございますし、値段も業者によって変わってくるということもございますので、船側で対応していただければと考えております。あと、ゴミの収集場所等につきましては、そんなに大量に出るものではないと考えており、設置する予定はございません。また、設置しますと、逆にゴミを持ち込まれるということがございますので、なるべくその船舶についてはその船舶の中でゴミを処理していただくということが一番適切ではないかと考えてございます。なお、今後リストを使用して運用する中で問題点があれば、港湾事務所とよく相談していただきたいと思いますし、私どももそういった相談には前向きに対応したいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

<全日本海員組合東北地方支部支部長 髙橋委員>

ゴミ箱の設置に関して、確かに保安上の問題や、船以外の方がゴミ箱にゴミを捨てるというのはわかるんですが、やはり港を利用する船はこのゴミの処理について、出入港の時間的余裕がなかったりするなど、厳しい部分もありますので、そのあたりも考慮していただきたいと思います。船舶にゴミを置いておきますと衛生上の問題もありますので、できるだけそういうものは港に入ったときに陸上で処理していただけるような仕方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<事務局>

その船で持ち込んだゴミは、その船がいるときに処理するのが一番適切かと思います。発生したゴミを陸揚げしなければならないという場合は、事前に代理店に御相談いただければ対応できると考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

<全日本海員組合東北地方支部支部長 髙橋委員>

代理店だけでなく、県としても管理の問題があると思います。そういうことも考慮 していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

<事務局>

問題があれば対応させていただきたいと考えております。

<議長 稲村会長>

今のやり取りについてですが、やはり難しいんですかね。他の港湾にはゴミ集積所 みたいなものはないんでしょうか。

<事務局>

他の港のことは把握しておりませんが、今現在、私どもが管理している港湾では、 代理店を通じて、代理店が処理業者にお願いして処理する形で済んでおると聞いております。しかし、先ほど御指摘していただいた点が問題としてあるということであれば、なお代理店に聞き取りして、どういった処理がいいのかということを相談していきたいと考えております。

<議長 稲村会長>

原則は当然,自己責任ですが,本当に寄港時間の短い船舶があったり,なかなか対応できないようなときに,本当にゴミが散らかるなど,いろいろ問題が生じる可能性もあるので,一応ですね,少し検討いただけたらありがたいなと思います。

<事務局>

承知いたしました。

<議長 稲村会長>

他にございませんか。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

石巻港区の雲雀野地区ですが、早期復興はありがたかったんですが、うねり、長周期波の件で、雲雀野防波堤と西防波堤を100メートルくらい接続して、少し良くなるのかなということで見ておったのですが、やはり南側からのうねりがきた場合に、かなり大きいものだと、1.5メートルくらい侵入してくるようなんですが、その次の対策は何か考えられておられるんでしょうか。南防波堤の延伸の件もあったと思いますが。

<議長 稲村会長>

港湾計画にある南防波堤の2,530メートル以外に、という意味ですか。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

この計画は、今の状態では進まないんでしょうか、ということなんですが。100

メートルつないでもまだ入ってきており、私はあまり変わらないような感じがしています。これから夏に向かって、また南からのうねりが発生するわけですけど。

<議長 稲村会長>

この600メートルの延伸計画がどうなっているかと、今後どうなるかという見通 しを聞きたいということですか。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

そうですね。あるいは、その次の長周期波に対する対策は、何かないでしょうか。

<事務局>

雲雀野地区のマイナス13メートル岸壁は、もともと消波効果を持った岸壁でした が、東日本大震災によりその一部が沈下したことによって、消波効果が失われている ということがございます。一方、大型船舶が入るときは、長周期波の予想システムと いうのが今設置されておりまして、その情報を事前に船主様にお渡しする仕組みがで きております。大きな船は、いったん入港しますと5日から1週間くらい接岸すると いうことがありますので、この仕組みにより発生しない時期を狙って対応していただ いております。なお、今後についてですが、南防波堤の東側を350メートル延伸す る計画が来年度以降実施されます。港湾計画では600メートルの延伸としておりま すが、その600メートルは港湾計画に計画されているマイナス14メートル岸壁を 供用開始するときに必要な延長としており、今の13メートル岸壁2バースでは 350メートルで足りるという計画になってございます。当面は350メートルを直 轄事務所さんに伸ばしていただくことで対応していくということでございますが, ― 方ではその350メートルで長周期波が収まるかどうか不安な面もあり、国では港内 側で消波するような工夫ができないかという検討を今現在進めていると伺っておりま す。どういった形が長周期波対策に有効かどうか、そういった検討の結果も踏まえて 対応して参りたいと考えております。

<議長 稲村会長>

このマイナス14メートル岸壁の計画はどうなっていますか。

<事務局>

今のところ、具体的に工事に入る予定はございませんが、石巻港区は国のバルク戦略港湾である釧路港と鹿島港の連携港になっておりますので、釧路港、鹿島港でポストパナマックス対応の船が順調に入るようになれば、2港揚げの場所としてマイナス14メートル岸壁が浮上してくるのではないかと期待しているところでございます。

<議長 稲村会長>

わかりました。当面は平成35年度完成予定の国の直轄事業で350メートルを延伸し、あと250メートルはマイナス14メートル岸壁次第だと。そして、マイナス14メートル岸壁については、釧路港と鹿島港の調子次第ということで。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

350メートルの延伸は平成35年度完成ということですが、本当に早期に必要じゃないかと思います。夏のサウスイーストのうねりが入ってくると、船はまっすぐ進むだろうか、といつも船長と話しており、船のロープが切れた経緯もあり、非常に大変です。出たり入ったりして非効率な面もあります。非安全ポートというほどではないと思いますが、大きなうねりの時には船を出すしかない状態です。わかりました。

<議長 稲村会長>

直轄事務所さんもいらっしゃいますので、少しだけコメントをお願いします。

<東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所長 髙田委員代理>

今,事務局からお話しいただいたとおりですが,長周期波の問題,船が安定に入れないという問題は伺っております。防波堤の延伸も予算に限りがあり,一度に延ばすことができないですから,一生懸命予算を掻き集めて,できる限り早く整備を進めています。また,先ほど事務局からお話しいただいたんですが,防波堤を延ばす,あるいは岸壁の構造での対応だけではなく,港内で何か長周期波に効くような工夫ができないか,今,整備局の技術調査事務所でシミュレーションや港内の波の動きの解析をして,どういう構造物や対策が有効なのか検討しております。事業として取り組むには予算の問題もありますが,地元の利用状況に応じて,どういう手順で攻めていったらいいのかというのを県とよく調整しながら対応していきたいと思います。

<仙台湾水先区水先人会会長 金澤委員>

わかりました。この100メートルを接続したことによる,何か中で揺れるような 感じも受けます。まあ,先ほどから伺って,どういう効果があったのか,なかったの かということや経緯など,今の説明でわかりました。

<議長 稲村会長>

防波堤工事というのはなかなか進まないものですけども、御理解いただいたという ことで。

<議長 稲村会長>

他にございませんか。

(発言なし)

<議長 稲村会長>

ないようですので、以上をもちまして、本日の議事の一切を終了させていただきま す。委員の皆様には、慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

<事務局>

これをもちまして、第37回宮城県地方港湾審議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

5 議決内容

議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり適当であると宮城県知事あて答申することについて異議なく承認された。

宮城県地方港湾審議会運営規則第5条の規定による議事録として適当であることを	:認め,
署名押印する。	
第37回宮城県地方港湾審議会	

507四百观乐地刀径	15 俄		
議事録署名人			